

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.14

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

2003（平成15）年度第11回会議開催

＜日時＞ 2003（平成15）年9月2日（火） 午後2時から4時30分まで

＜場所＞ 京都市国際交流会館

議題1：区役所等における窓口行政サービスについて

議題2：京都市における行政区制度のあり方について

市内に在住する多くの外国籍市民が区役所を利用されます。特に、新たに京都市に住むことになる方は、必ず訪れる行政窓口です。端的な例として言葉の問題がありますが、行政サービスに関する効果的な情報提供の方法などを中心に、生活に密着している区役所等の窓口が、外国籍市民の方々にとってより利用しやすいものになるよう、委員が意見を出し合いました。

また、京都市が調査・検討を行っている行政区制度のあり方について、外国籍市民の方々の視点から意見を出していただきました。



※区役所で配布している主な多言語パンフレット

京都市生活ガイド（はじめて京都で生活する外国人が必要なことについて説明。）

英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版、
スペイン語版 ※すべて日本語併記

119（火事や救急事故への対処方法について説明。）

英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、
日本語併記

国民健康保険の手引き

英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、
日本語併記

国民年金のあらまし（社会保険庁発行）

英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、
スペイン語、タガログ語、日本語併記

介護保険のしくみ

英語、中国語、韓国・朝鮮語、日本語併記

区役所等における窓口サービスについて

＜各委員の意見＞

- 日本に住む限り外国人自身が日本語を勉強すべきだとは思いますが、来日して間もない人など日本語の理解が難しい人には外国語での情報提供といった配慮が必要だと思う。
- 外国人登録窓口で、外国籍市民が受けることができるサービスとその問合せ先が多言語で記載されているような一覧表を提供してはどうか。常に持ち歩くことができ、緊急時にも利用できる。また、多言語情報紙やパンフレットを窓口を設置しておくだけでは気付かないことがあるので、職員が直接提示してほしい。
- 国民健康保険は、来日直後、外国人登録窓口で加入するように案内されたので知ることになった。今でも一番身近なサービスである。
- 行政サービスの認知度が低い原因は、情報がそれぞれ別に提供されているからであり、外国人が外国人登録をするときに、まとまった資料を渡してもらえれば分かりやすい。
- 窓口職員が英語を話すことができないといった意見があるが、市民サービスに徹するというのであれば、外国人登録窓口職員は最低限の英語能力の自己開発が必要だと思う。
- 窓口には様々な申請用紙があるが、少なくとも英語が併記されていれば利用しやすい。日本語で会話することができても、読み書きができない外国人も多い。
- 日本語を理解できない外国人が職員に迷惑そうな態度をとられると、それだけで拒絶されたと感じることがある。職員は、理解しようと努力するようにしてほしい。
- 区役所などに多言語で書かれたパンフレットが並んでいるが、どれだけの職員が把握しているか疑問である。また、日本語で書かれた様々なパンフレットの中に多言語パンフレットが混じっているのを見つけにくく、目立つように配置方法等を工夫してほしい。
- ニューカマーへの対応について、京都市への転入が多い時期に、区役所の中に外国籍市民の総合相談窓口を設置し、外国語ができるスタッフが応対してはどうか。行政サービスの基本的な情報を一括して得ることができ、サービスの提供がスムーズに行えるようになると思う。

京都市外国籍市民施策懇話会委員（敬称略 五十音順）

氏名	職業又は国籍(出身地)
呉 沂煥(オ・キハン)	韓国・朝鮮
呉 鳴夢(オ・ミョンモン)	韓国・朝鮮
ペーター・カシヤン	ドイツ
康 玲子(カン・ヨンジャ)	韓国・朝鮮
田村 太郎(タムラ・タロウ)	多文化共生センター代表
◎仲尾 宏(ナカオ・ヒロシ)	京都造形芸術大学客員教授
エルノフィアンティ・ニネ	インドネシア
裴 梨花(ペ・リファ)	韓国・朝鮮
三好 克之(ミヨシ・カツユキ)	京都新聞社論説委員
余 昌英(ヨ・ショウエイ)	医師
劉 建中(リュウ・ケンチュウ)	中国

◎は座長

- ※平成15年8月7日付で河崎美姫委員が辞任され、同日付で呉沂煥委員が就任されました。
- ※国籍(出身地)名は、外国人登録法上の表示によります。

京都市における行政区制度のあり方について

市の行政運営において、区行政が果たす役割や、区役所の機能や業務、組織のあり方などの見直しが必要となっています。

このため、京都市では「行政区制度検討調査会」を設置するとともに、市民の方々から意見を聞き、行政区の将来像や区役所のあり方について、検討、調査を行っています。

今回の会議において、外国籍市民の方々にとっての意見を各委員から聞かせていただきました。同調査会では、平成16年3月の最終報告に向けて検討を深めていくことにしています。

- 住民サービスの原則として、行政の規模が小さければ小さいほど、濃密なサービスを提供できると思う。
- 各区ごとに外国籍市民による懇話会ができればいい。外国籍市民が集住している地区もあり、区によってそれぞれ特色のある懇話会ができると思う。
- 各区で基本計画が策定されているが、その策定委員の中に外国籍市民が入ることが必要だと思う。また、各区で外国人の人権に関する人権啓発事業が行われているが、事業の企画段階から外国籍市民が参加するとよい効果が現れるのではないかな。
- 外国籍市民はそれぞれアイデンティティが違い、独自の意見を持つ人が多い。地域がそれぞれまちづくりを進めていくということだが、少数者の意見が尊重されなければならない。
- 在日コリアンが多く住む地域で、本名を使用しているのは一人だけだった。このことから、外国籍市民に地域活動への参画を求めるのは非常に難しいのではと感じた。
- 外国籍市民にとっては、どの区役所に行っても同じサービスを受けることができる方がいいのではないかな。少なくとも窓口で不便を感じている外国籍市民がいるなら、まずそれをゼロに近づける努力が必要であり、その次の段階として地域の独自性を追求すべきである。

4ヶ国語救急現場活動シートを作成

京都市消防局が、日本語での会話が困難な外国人の傷病者等を救急搬送する際に、日本語での会話ができなくても円滑に意思疎通を図るための「4ヶ国語対応救急現場活動シート」を作製し、市内のすべての救急隊（24隊）に配備しました。

英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語のうち、傷病者が理解できる言語のシートを用いて、シートに記されている病状や既往症など該当する項目を指差してもらい、また、救急隊員は処置や活動の内容を指差して示すことで、外国人の傷病者等と救急隊員の意思疎通を図ります。

人権シンポジウム「多文化共生と地域」を開催

南区の人権啓発事業として、8月に開催した講演会に引き続き、「多文化共生と地域」をテーマにシンポジウムを行います。

- 日 時 平成15年12月5日(金) 18:30～20:30
- 場 所 京都市アバンティホール(南区東九条西山王町31 アバンティビル9階)
- 内 容 第1部 18:30～(20～30分程度) 民族楽器演奏(マダン)―東九条マダン
第2部 19:00～20:30 シンポジウム

●コーディネーター

仲尾 宏氏(京都市外国籍市民施策懇話会座長、京都造形芸術大学客員教授)

●パネリスト

裴 重度氏(川崎市ふれあい館館長)

●パネリスト

朴 実氏(東九条マダン実行委員長)

※問合せ先 京都市南区地域振興課(TEL681-3111代表)

●事務局からのお知らせ●

会議は誰でも傍聴することができます。会議に関するご意見、ご感想がありましたら事務局までお知らせください。

2003(平成15)年度第3回会議を以下のとおり開催します。

<日時> 2003(平成15)年11月27日(木) 午後4時から

<場所> パレスサイドホテル(上京区烏丸通下立売上る)

<議題> 「高齢者・障害者の問題について」

懇話会ニュースレターのバックナンバーをご希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール: kokusai@city.kyoto.jp